

# 公園施設(青森市総合体育館)使用許可申請書

指定管理者  
青森ひと創りサポート株式会社  
代表取締役 黒川 明彦 様

令和 年 月 日

申請者 団体名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

次のとおり使用許可を申請します。 TEL \_\_\_\_\_

使用目的 (大会名等)				施設物件 の有無	無	
使用日時	令和 年 月 日 水曜日 ~					
使用内容・ 入場料の徴否	<input type="checkbox"/> アマチュアスポーツ <input type="checkbox"/> 上記以外の利用	<input type="checkbox"/> 入場料を徴収しない <input type="checkbox"/> 入場料を徴収する	<input type="checkbox"/> 営利を目的としない <input type="checkbox"/> 営利を目的とする			
使用予定人員	幼児 人 小学生 人 中学生 人 高校生 人 一般 人 高齢者 人 合計 人 観覧者 人					
使用責任者	氏名	連絡先				
施設 利用 料金	使用場所等		使用時間	時間数	単価	金額
	メインアリーナ <input type="checkbox"/> 全面 <input type="checkbox"/> 半面		~	時間	円	円
	サブアリーナ <input type="checkbox"/> 全面 <input type="checkbox"/> 半面		~	時間	円	円
	多目的室 <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C		~	時間	円	円
	会議室 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8		~	時間	円	円
	ヨリドマ <input type="checkbox"/> 全面 <input type="checkbox"/> 一部 ( m <sup>2</sup> )		~	時間	円	円
	キッズルーム <input type="checkbox"/> 全面 <input type="checkbox"/> 一部 ( m <sup>2</sup> )		~	時間	円	円
	マルチスペース <input type="checkbox"/>		~	時間	円	円
					小計 (A)	円
電気 利用 料金	使用場所等		使用時間	時間数	単価	金額
	メインアリーナ		~	時間	円	円
	サブアリーナ		~	時間	円	円
	多目的室		~	時間	円	円
	会議室		~	時間	円	円
	ヨリドマ		~	時間	円	円
	キッズルーム		~	時間	円	円
				小計 (B)	円	
附帯 設備 利用 料金	設備名	使用時間	時間数	単価	金額	摘要  登録番号 T4460101000213
	放送設備 (放送室) <input type="checkbox"/>	~	0 時間	円	円	
	映像設備 (大型ビジョン) <input type="checkbox"/>	~	0 時間	円	円	
				小計 (C)	円	
第 号 上記申請については裏面の条件を付して許可します。 令和 年 月 日 指定管理者 青森ひと創りサポート株式会社 代表取締役 黒川 明彦				利用料金の合計	(A) + (B) + (C)	

利用料金振込口座

金融機関 みちのく銀行 青森中央営業部 口座名義 青森ひと創りサポート株式会社  
口座番号 普通) 2739279

注 1 必要事項を記入し、には該当事項にチェックしてください。  
2 太枠内は記入しないでください。

(裏面)

許 可 条 件

- 1 この許可書は、青森市総合体育館を使用する際には必ず所持してください。
- 2 青森市総合体育館の使用の権利は、他人に譲渡し、又は転貸することはできません。
- 3 既に納めた利用料金は、条例に定める場合以外は、お返しできません。
- 4 準備及び後始末は、許可された時間内に使用者側で行ってください。
- 5 催し物等に使用する場合は、プログラム等を提出し、必要な事項を事前に施設職員と打合せしてください。
- 6 青森市総合体育館内外の秩序保持のため、必要な整理員等を配置してください。
- 7 建物及び付属備品等を破損、汚損又は滅失したときは、何人の行為であっても、使用者がその損害を賠償しなければなりません。
- 8 騒音、怒声を発し、暴力を用いる等、他人に迷惑をかける行為をさせないでください。
- 9 青森市総合体育館及び付属設備等の使用については、すべて職員の指示に従ってください。